

## 第1章 小中一貫教育校実施計画の作成について

練馬区教育委員会では、義務教育9年間にわたる一貫した教育課程と学校環境のもとで、知・徳・体の調和のとれた児童・生徒を育成するために、小中一貫教育校の設置を検討してきました。

平成20年11月、「練馬区立小中一貫教育校設置に関する基本方針（以下「基本方針」という。）」を策定し、同年12月、大泉学園桜小学校と大泉学園桜中学校を練馬区初となる小中一貫教育校に選定しました。

基本方針では、練馬区立小中一貫教育校推進委員会（以下「推進委員会」という。）において、平成23年4月の開校に向けた実施計画を作成することとされています。

そこで、平成21年5月14日（木）、学校、保護者、地域の代表などで構成する推進委員会を設置して、平成21年度は、施設整備、就学等について、平成22年度は、統一校名、統一校章、統一校歌等について検討しました。

また、小中一貫教育校が9年間にわたる一貫した教育課程を編成する際の基となる資料を作成するため、平成21年5月21日（木）、アドバイザー、学校関係者などで構成する練馬区小中一貫教育資料作成委員会（以下「資料作成委員会」という。）を設置しました。

資料作成委員会では、練馬区の児童・生徒が抱える教育上の課題や小中一貫教育校独自の課題に着目して、4つの指導事項（表現力の育成、心の教育の推進、体力の向上、キャリア教育の推進）を設定し、それぞれに部会を設けて指導内容を検討しました。

平成21年度は、検討の視点、重視する指導項目、発達段階に応じて義務教育9年間で3つに分けた学習期ごとの子供像などについて検討し、平成22年度は、それぞれの教師用資料と児童・生徒用資料で構成する小中一貫教育資料を検討しました。

さらに、平成21年4月、大泉学園桜小学校および大泉学園桜中学校において、教職員による小中一貫教育校連絡会を立ち上げ、4つの分科会（教務、生活、学習、庶務）に分かれて、平成23年4月の開校に向けて準備を進めました。

各分科会では、運動会、合唱祭の合同開催、中学校の部活動への小学校5・6年生の参加、道徳授業地区公開講座、書き初め展などの小中合同開催、小中一貫教育校の開校に向けた庶務事務などについて検討しました。

こうした推進委員会、資料作成委員会および小中一貫教育校連絡会の検討結果について、推進委員会において「小中一貫教育校実施計画」として取りまとめました。

## 第2章 小中一貫教育校の教育

### （「練馬区立小中一貫教育校設置に関する基本方針」抜粋）

#### 1 小中一貫教育校設置の意義

練馬区が設置を計画している小中一貫教育校は、義務教育9年間の一貫した教育課程と学校環境のもとで学ぶ場を提供し、児童・生徒の発達段階に応じた学習指導および生活指導を行うことにより、児童・生徒一人一人の個性や能力を伸ばす教育の充実を図るものです。

また、小中一貫教育校における取組とその成果を他の小中学校に情報発信して小中連携教育等に生かすことにより、すべての小中学校において特色や魅力のある学校づくりを推進し、練馬の学校教育の活性化を図るものです。

#### 2 小中一貫教育校の特色

##### (1) 小中の連続性ある教育活動の充実・推進

知・徳・体の調和のとれた児童・生徒を育成します。

- ① **知育**では、9年間にわたる一貫した教育課程により計画的・継続的な教育を行い、児童・生徒の心身の発達段階に応じたきめの細かい指導を推進することにより、学習内容の定着を図ります。また、小中学校の教員の相互協力による指導や小学校高学年から一部教科担任制を導入することにより、学力の向上を図ります。
- ② **徳育**では、9年間にわたる学校生活を通して、小中一貫教育校だからこそできる異年齢集団による活動や体験的な学習を行うことにより、多様な生き方を指導します。
- ③ **体育**では、健康の保持増進や体力の向上を目指した指導を充実するために、地域社会と連携した生涯スポーツを推進し、生涯にわたる健康と体力の基礎づくりを図ります。

##### (2) 小中教職員の一体化による学校経営の活性化

学校経営の一元化を図り、学校教育を活性化します。

- ① 小中学校間の円滑な接続を図り、一元的・一体的な学校経営を推進します。
- ② 教育課題を実践的に研究し、その成果を公表します。
- ③ 他の小中学校に情報を発信し、学校教育の充実を図ります。

##### (3) 小中一貫教育校による学校・家庭・地域社会の教育力の向上

学校・家庭・地域社会の教育力を高め、地域に根ざした教育を推進します。

- ① 学校・家庭・地域社会の協力による地域の特色を生かした教育を実践します。
- ② 学校・家庭・地域社会の連携を図るため、情報提供、活動支援などを行います。

### 3 小中一貫教育校設置の効果

小中一貫教育校では、以下のような効果が期待できます。

- ① 9年間を見通した教育課程を編成・実施することにより、発達段階に応じた計画的・継続的な学習指導および生活指導の充実を図ることができます。
- ② 小学校から中学校へ進学する際の段差（学習内容や指導方法の違い）を緩やかなものにし、円滑な移行を図ることにより、安定した学校生活を送ることができます。その結果、不登校や問題行動を減少させることもできます。
- ③ 幅広い異年齢集団による活動を通じて、豊かな人間性や社会性を育成することができます。
- ④ 小学校の教員と中学校の教員の相互協力関係が構築でき、学力や体力の向上等の高い教育効果を上げることができます。
- ⑤ 地域社会と連携した特色ある学校づくりを推進し、魅力ある学校とすることによって、保護者や地域社会からの信頼を高めて、地域の教育力を向上させることができます。その結果、学校と地域社会の活性化を図ることができます。

### 4 小中一貫教育校設置による小中連携教育の充実

小中一貫教育校は、小中連携教育の課題を解決し、なお一層の推進を図るために、先導的な役割を担います。小中一貫教育校が他の小中学校に向けて情報を発信し、その実践の成果を小中連携教育に生かすことによって、学習指導および生活指導上の課題解決を図ります。

具体的には、小中一貫教育校の成果を基に、学校と地域社会の実態や実情に応じて、小中学校の教員を対象とした合同研修会や教員の交流、指導の重点の共有、時間割編成の工夫、小中合同の教育活動や保護者の交流活動などを実践することにより、小中連携教育を更に充実させます。

とりわけ、隣接校小中連携教育推進連絡会の小中学校においては、積極的に小中一貫教育校の成果を取り入れて、小中連携の強化を図ります。

## 5 練馬区における小中一貫教育校の構想図

|            | 練馬区立小中一貫教育校                                                   |                                       |   |   |                       |   |       |                           |   |
|------------|---------------------------------------------------------------|---------------------------------------|---|---|-----------------------|---|-------|---------------------------|---|
| 特 色        | 9 年間にわたる一貫した教育課程による教育                                         |                                       |   |   |                       |   |       |                           |   |
| 学 年        | 小学校                                                           |                                       |   |   |                       |   | 中学校   |                           |   |
|            | 1                                                             | 2                                     | 3 | 4 | 5                     | 6 | 7     | 8                         | 9 |
| 段 階        | Ⅰ 期                                                           |                                       |   |   | Ⅱ 期                   |   |       | Ⅲ期                        |   |
| 発達の<br>特 徴 | 具体的な物を通して考える時期                                                |                                       |   |   | 論理的・抽象的思考へ<br>移行する時期  |   |       | 論理的・抽象的<br>思考を着実に<br>行う時期 |   |
| 指導の<br>重 点 | 基礎・基本を繰り返して<br>基本を学ぶ。                                         |                                       |   |   | 基礎・基本を生かして<br>意欲的に学ぶ。 |   |       | 基礎・基本を<br>応用して<br>主体的に学ぶ。 |   |
| 指導体制       | 学級担任制                                                         |                                       |   |   |                       |   | 教科担任制 |                           |   |
| 教育方針       | 生きる力の育成                                                       | 知《確かな学力》                              |   |   |                       |   |       |                           |   |
|            |                                                               | 9 年間にわたる学びの連続性を確保し、学力の向上を図る。          |   |   |                       |   |       |                           |   |
|            |                                                               | 徳《豊かな人間性》                             |   |   |                       |   |       |                           |   |
|            |                                                               | 異年齢集団での交流や体験的な学習を通して、人間としての生き方を育てる。   |   |   |                       |   |       |                           |   |
|            |                                                               | 体《健康と体力》                              |   |   |                       |   |       |                           |   |
|            |                                                               | 地域社会と連携した生涯スポーツを推進し、健康と体力の基礎づくりを促進する。 |   |   |                       |   |       |                           |   |
| 学校経営       | 原則として、校長 1 人、副校長 3 人体制とする。<br>小中学校教員の兼務発令により、一体的な教育指導体制を確立する。 |                                       |   |   |                       |   |       |                           |   |
| 施設整備       | 施設隣接型の小中学校を必要に応じて改修し、使用する。                                    |                                       |   |   |                       |   |       |                           |   |
| 就 学        | 就学する小学校の指定校変更や中学校選択制度において、特例的な措置をとる。                          |                                       |   |   |                       |   |       |                           |   |

※ 今日の児童・生徒の心理的・身体的成長において、義務教育の 9 年間では以下のような特徴があるため、3 期（Ⅰ期：1～4 年生、Ⅱ期：5～7 年生、Ⅲ期：8～9 年生）に分けることにしました。

### ・心身の発達の変化

身体的な発達が早まってきたことに伴い、心の発達も促され、小学校 5 年生ごろから思春期が始まると考えられること。

### ・学力形成の特質

小学校 5 年生ごろから論理的思考に興味を示し、中学校 2 年生ごろになると具体的な物を使わずに論理的な思考ができるようになること。

### ・生徒指導上の課題

小学校 5 年生と中学校 1 年生において、不登校児童・生徒数が増える傾向にあること。



### 第3章 統一校名・統一校章・統一校歌

#### 1 統一校名

平成22年4月28日（水）から5月17日（月）まで、小中一貫教育校の統一校名を募集したところ、児童・生徒、保護者、教職員、地域の方々から、延べ498件の応募がありました。応募件数の多かったものは、①大泉桜学園（47件）、②桜学園（34件）、③大泉学園桜小中学校（21件）、桜小中学校（21件）でした。

推進委員会では、募集結果を参考に平成22年5月28日（金）と6月18日（金）の2回にわたり検討した結果、委員から主に以下の意見が出されました。

- ・地名が入っていれば学校の場所がわかるので「大泉学園」をそのまま残すべきだ。
- ・練馬区初の学校として、独自性を考えて、「〇〇小中一貫教育校」とすることで、一貫教育校であることを明らかにしたほうが、より特色化につながるのではないかな。
- ・「大泉学園」のなかに「桜学園」「桜」があるという意味で「大泉桜学園」が良い。
- ・小中一貫教育校の先行事例の校名の多くは「学園」が入っていて、「学園」は小中一貫教育校を表わす一つの表現だと思う。
- ・地名をそのまま残したい思いもわかるし、「大泉桜学園」も応募件数が多くて、響きは良いと思う。

こうした意見を踏まえて、統一校名候補を「練馬区立大泉学園桜小中一貫教育校」と「練馬区立小中一貫教育校 大泉桜学園」の2つに絞り込み、教育委員会に報告することになりました。その後、教育委員会で協議し、より使いやすくわかりやすい校名などの観点から、統一校名案を「練馬区立小中一貫教育校 大泉桜学園」とすることになりました。

この統一校名案については、平成22年8月23日（月）に開催された第16回教育委員会定例会において、「練馬区立学校の管理運営に関する規則」の一部を改正し、統一校名として決定しました。

なお、統一校名は、小中学校9学年の児童・生徒の一体感を醸成するとともに、一元的な学校経営を推進するために使用するものであり、練馬区立学校設置条例上の名称については、大泉学園桜小学校・大泉学園桜中学校で変わりません。

#### 2 統一校章

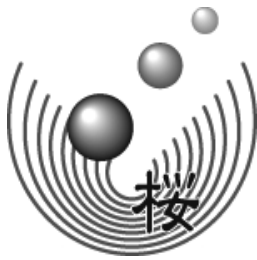
推進委員会では、委員や学校の意向に基づいて作成された統一校章の図案について検討することになりました。

平成22年7月9日（金）と8月30日（月）の推進委員会で委員から出された主な意見は、以下のとおりです。

- ・小中一貫教育校ということで、1年生から4年生まで、5年生から7年生まで、8年生から9年生までの3つの発達段階におけるまとまりを表せると良い。
- ・桜をイメージしたものにしてほしい。
- ・新しい時代の学校にふさわしい、従来のイメージから抜け出した斬新なもの、今

までの練馬区立小中学校にないものが良い。

こうした意見を踏まえて、斬新で新しい時代の学校をイメージできることから、以下の校章に決めました。



#### 《校章のコンセプト》

9つのラインは、9年間の成長していく過程を木の年輪に重ねたもので、3つの球体は、1年生～4年生・5年生～7年生・8年生～9年生へのステップと無限に広がる可能性、宇宙空間を表現しています。

### 3 統一校歌

大泉学園桜小・中学校の児童・生徒を対象に統一校歌に入りたい言葉を募集したところ、245件の応募がありました。応募件数の多かったものは、① 桜（84件）、② 元気（11件）、③ 未来（10件）でした。

平成22年9月10日（金）の推進委員会で、募集結果および教職員の意見を参考に検討したところ、委員から主に以下の意見が出されました。

- ・9年間の児童・生徒の成長のイメージが表現できると良い。
- ・文語調の言葉は、使わないでほしい。
- ・1年生から9年生まで歌うので、部分的に2部合唱で歌えると良い。

出された委員の意見などを踏まえて、校歌に関する考え方を学校と調整のうえ整理し、校歌制作者に伝えることとしました。また、児童・生徒の思いなどを伝えるため、「校歌に入りたい言葉」の募集結果などを参考資料として渡すこととしました。

なお、校歌制作については、以下の方々に依頼することになりました。

#### 《村田さち子氏 プロフィール》

作詞家、翻訳家。明治学院大学英文科卒業。

主な作品としてNHK音楽コンクール中学校課題曲「ミスターモーニング」ほか小中高課題曲。広島国民文化祭テーマ合唱組曲、NHK日本賞テーマ曲。ミュージカル「リボンの騎士」「獅子の笛」、オペラ「ごんぎつね」。

練馬区立光が丘第二中学校、江東区立大島南央小学校、江東区立豊洲北小学校などの校歌を作詞。平成元年より幼児による合唱団「ひまわりキッズ」主宰。

#### 《西澤健治氏 プロフィール》

作曲家、編曲家、ピアニスト。東京音楽大学付属高等学校ピアノ科卒業。武蔵野音楽大学ピアノ科卒業。同大学院作曲科修了。

代表作：『ハロー・シャイニングブルー』『生命が羽ばたくとき』などが小・中学校の音楽の教科書に掲載される。

羽村特別支援学校、会津美里町立高田小学校などの校歌を作曲。

日本作曲家協議会、日本童謡協会、日本音楽著作権協会、各会員。

## 第4章 大泉桜学園の教育

### 1 教育目標・・・「桜学精神」<sup>おうがくせいしん</sup>

基本方針では、小中一貫教育校が知・徳・体の調和のとれた児童・生徒の育成を目指す教育目標を設定することとしています。

そこで、大泉桜学園の教育目標を「桜学精神」と定めることとしました。

桜は、人々に愛され親しまれ、その四季の移ろいの風情は、我が国民に勇気と希望とうるおいをもたらしてきました。桜から学ぶとは、森羅万象の偉大さを桜という樹木を通して謙虚に学び、自らを成長させる心構えと実践力を養うことを言います。

### 2 3つの指針

教育目標の実現に向け、「3つの指針」が定められました。

#### 【1～4年生】

元 気

チャレンジ

思いやり

#### 【5～9年生】

桜の花よりも華ある人

桜の花よりも時機を知る人

桜の花よりも愛される人

1～4年生の児童には、分かりやすさに配慮するため、文言は現在の大泉学園桜小学校の教育目標を生かしました。

5～9年生の児童・生徒には、卒業後も人生の指針として記憶にとどめやすいよう桜にちなんだ象徴的な表現としました。

「3つの指針の考え方」は、以下のとおりです。

第1に、華ある人とは、自分の良さを発揮して他の人と共に幸せに生きようと心がけることで成し得ることができ、元気であることが基本となります。

第2に、満開の桜の花は美しく、咲く時機（チャンスとタイミング）を心得ているかのようです。また、木枯らし吹く寒さの頃に、既に花のつぼみはあります。苦難の時を越え、新たな大地を開拓するようなチャレンジの大切さを言います。

第3に、桜の木の存在は人々に潤いと癒しをもたらしてくれます。自分の命の役割を自覚し自らの存在を大切にしていける児童・生徒は、周囲の人々に対しても思いやりの姿勢を示せるものです。

### 3 学校経営体制等

基本方針では、小中一貫教育校は、法律上は小学校と中学校を基本としていますが、小学校と中学校が1つの学校として、一体となった組織体制を編成する必要があります。

そこで、大泉桜学園の校長は、学校経営の一元化を図るため、1人とします。副

校長については3人体制とし、校長の学校経営を支えています。

また、教職員の兼務発令により、全教職員が連携・協力して、1年生から9年生までの児童・生徒の9年間の成長を見守り、一貫して教育指導できる体制を整えています。

#### 4 大泉桜学園の特色

大泉桜学園では学校の教育目標である「桜学精神」のもと、児童・生徒が自分のあるべき姿を知り、自らを大切にする「命の教育」をその根幹に、生活指導の徹底・学習活動の充実を目指して、学校の教育内容について検討しました。

##### (1) 特色ある教育活動

###### ① 学習指導

###### ア 言語能力を高める教育活動

児童・生徒の言語能力、とりわけ、豊かな語彙<sup>い</sup>力や感性を育成することは、明るく、楽しい生活を営み、自己実現を図る上でとても大切なことです。そのための手立てとして、各学年の能力に応じた国語学習の充実とともに、低学年からかるたや百人一首・俳句や短歌に触れて、日本語の素晴らしさや良さを体験できるようにします。また、漢字学習や四文字熟語・ことわざや故事成語にも触れて言語能力を高める教育活動の一層の充実を図ります。

###### イ 英語によるコミュニケーション活動の重視

来年度から小学校の新学習指導要領が完全実施されることに伴い、5・6年生の外国語活動の授業が年間35時間実施されます。外国語活動は、コミュニケーション能力の素地を養うことが目標であり、中学校の英語学習は、英語を理解し英語で表現できる実践的な運用能力を養うことを目標としています。

大泉桜学園では、3・4年生でも英語の音声などに慣れ親しむことを目標としたコミュニケーション活動や英語の音声に触れる英語活動を行います。これは、5・6年生の内容の前倒しではなく、易しい英語表現に触れることで、英語によるコミュニケーションに対して興味関心をもたせるねらいがあります。このための時間は年間の教科外の時間10時間と総合的な学習の時間の中の「国際理解教育」の時間10時間程度を見込んでいます。このことにより、9年生卒業時に生徒が英語検定準2級と同等の学力を身に付けることが期待できます。

###### ウ 5・6年生の一部教科担任制

中学校の教科担任制へのスムーズな移行や学習内容のより一層の充実を目指し、5・6年生の理科と社会で教科担任制を取り入れます。これは、通常の音楽、図工等に加え、5・6年生の担任が社会と理科を分担して指導するものです。このことにより、担任相互や学年一人一人の児童への理解が深まるとともに、教科の特色に応じたより深い教材の研究が可能になり、充実した授業を展開できます。5・6年生の授業の概要をまとめると、「国語は担任」

「算数は徹底した少人数指導」「社会・理科は学年内の教科担任制」とその教科や学習内容に適した指導体制が整います。

また、中学校籍の教員が指導する授業を一部実施していきます。

#### エ 少人数指導の充実

現在の小学校の算数の授業は2クラスを3つに分けて少人数の指導をしています。これをさらに充実させます。このことにより、理解の十分ではない児童への指導を一層充実させるとともに、発展的な学習も取り入れ、個々に応じたきめ細かな指導が可能になると考えています。7年生から9年生でも数学と英語でより一層充実した少人数指導を取り入れていきます。

#### オ 個別補充学習（フォロー学習）の充実

その日の授業はその日のうちに分かるまで教える学校を目指します。そのために個別学習室を3室用意して、学力向上支援講師およびeラーニングによる学習システムを確立します。自分の疑問点や理解の不十分なところを学校で解明できるように施設・設備の改善を図ります。また、基礎的・基本的な補習が必要な7～9年生には小学校籍の教員が指導したり、中学校籍の教員が小学校のティームティーチングによる授業に参加したりもします。さらに、児童・生徒のつまずき、学習の遅れの対策として、学力向上支援講師が学力の補充を目的に基礎・基本から個別に指導します。

### ② 体験活動および異年齢集団による活動の重視

#### ア 「大泉桜の里」の設置

学校のシンボルとして、正門の正面に「大泉桜の里」と銘を打ち水田を拡充します。これは主に5年生の社会科の学習田となります。日本の古来の伝統的な食文化の根幹をなす「米」を作り、体験活動を通して、自然と触れ合うことや自分たちの生活が多くの人に支えられていること・先人たちはすぐれた知恵をもっていたことを学びます。また、秋の収穫以後は、精米の時にできた糠を使った漬物やたくあんづくりやわらを使ってわら細工を体験するなど、擬似体験ではなく、本物に触れて働くということの意味や重要性を学ぶ機会を計画する予定です。このことは、7・8年生で自分の将来を考えるキャリア教育や9年生での進路選択にも生かされるものと考えます。

#### イ 異年齢集団による活動

遠足はこれまで大泉学園桜小学校で行ってきた全校遠足（大泉中央公園・和光樹林公園でのオリエンテーリング）を1年生から4年生の縦割り活動で行います。5年生以上の学年については体験学習の一環として、5つの学年の縦割り活動による飯ごう炊さんを行う予定です。児童・生徒が自分たちで計画し、創意工夫を重ねて従来の日本の家庭で伝統的に行われてきた方法で主食である米を食すという活動です。実際に薪に火をつけたり、煮炊きをしたりという共同作業や食事を共にするこの活動で、学年を越えた児童・生徒間のかかわりが深まり、親近感や連帯感が養われます。

校外学習の新しい試みとして、複数学年で実施することを考えています。歴史を学習する6・7年生が自分たちの課題を設定して、鎌倉へ見学に出かけたり、伝統文化を学習する5・8年生が下町に出かけて体験活動をしたりすることを検討しています。児童・生徒がそれぞれの発達段階に応じて多様な学習活動が展開できるよう配慮していきます。

運動会は1～9年生が一堂に集まって行います。種目は「走ること」「団体競技」「表現運動」の3つを基本として考えました。全体として、学年が増える分、複数学年による競技や演技が中心になりますが、児童・生徒がそれぞれの良さを存分に発揮できるよう種目や演目を考えていきます。

学芸的な行事としては大きく2つのことを行います。1つは大泉学園桜小学校の学芸会と大泉学園桜中学校の合唱祭を統合して、「桜祭」を実施します。1・3・5年生が歌・合奏、2・4・6年生は表現活動、7・8・9年生は合唱を行う予定です。もう1つは大泉学園桜小学校の展覧会・大泉学園桜中学校の作品展を一本化し「学習発表会」とします。1月下旬から2月にかけて、児童・生徒の作品や学習で作製したもの・書き初めなどを学校の廊下や特別教室に展示します。

### ③ 儀式的行事について

入学式は1年生と7年生が一堂に会して4月7日に行います。また3月19日には6年生と9年生の卒業式を行います。6年生は3月21日からプレ7年生として登校し、新しい学年の準備をすることになります。そのほかに始業式や終業式・修了式・離任式も大切な学校の儀式的行事として、参加する心構えや礼儀作法を重んじて指導していきます。

## (2) 5年生から参加できる部活動

異年齢集団による自主的・自発的な活動を通して生涯にわたり運動や文化に親しむ能力や態度を養うため、第Ⅱ期（5～7年生）が始まる5年生から中学校の部活動に参加できることとします。平成22年度は、6月から6年生の、11月から5年生の希望者が部活動に参加しています。

## (3) 生活時程

全学年の1校時と5校時の開始時刻を合わせて、1年生から9年生までの児童・生徒が合同で教育活動に取り組むことができる環境を整えます。

また、5年生以上は50分授業とします。

## 5 標準服

平成 21 年 12 月、大泉学園桜小学校および大泉学園桜中学校内に、保護者および教員で構成する小中一貫教育校標準服検討委員会（委員長：大泉学園桜小学校副校長、副委員長：大泉学園桜中学校副校長、委員：教員 2 名、保護者 8 名）を設置し、新しい標準服の導入について検討しました。

児童・生徒、保護者、教職員への標準服に関するアンケート結果を踏まえて、同委員会で平成 22 年 9 月まで 11 回にわたり検討しました。検討結果を受けて学校では、現在の大泉学園桜中学校の標準服について、新 7 年生（中学校 1 年生）からモデルチェンジを行うとともに、小学校 1 年生から任意着用で標準服を導入、5 年生から強く推奨することとしました。新しい標準服については、ブレザーが紺色、スカート・ズボンがグレーのチェック柄になりました。なお、標準服については、小中一貫教育校としての一体感、規範意識、帰属意識が醸成されること、地域社会から見守られることで安全性が高まることなどが期待されています。

1 年生～4 年生

5 年生～9 年生



### 1 小中一貫教育校の就学の特例についての考え方

練馬区では、小学校は通学区域制度を維持し、中学校では通学区域制度に加え、学校選択制度を実施しています。そのため、児童・生徒が居住している通学区域内の小中学校を希望すれば、必ず入学することができます。この就学の原則に対して、以下の特例を設けることとし、平成22年度新入学予定者から適用したところです。

#### (1) 通学区域制度の特例

小中一貫教育校の小学校（以下「一貫小学校」という。）の通学区域外に居住している方のうち、小中一貫教育校の中学校（以下「一貫中学校」という。）の通学区域内に居住している方から、一貫小学校へ入学したいとの希望があれば、原則として小学校新入学時から入学できることとします。

#### (2) 学校選択制度の特例

一貫中学校の通学区域外に居住している方のうち、一貫小学校に在籍している方から、一貫中学校へ入学したいとの希望があれば、原則として入学できることとします。

なお、(1)、(2)については、小中一貫教育校の施設状況によっては、一貫小学校または一貫中学校の通学区域外からの希望者を対象とした抽選を行わなくてはならない場合もあり得ます。

### 2 1の考え方に基づく入学の順位

#### (1) 小学校

- 第1順位 ① 一貫小学校の通学区域内居住者（桜小学区内④）  
【希望者は全員入学】
- 第2順位 ② 一貫中学校の通学区域内居住者（緑小学区内で桜中学区内⑤）  
【特例適用者であり希望者は原則全員入学】
- 第3順位 ③ ①②以外の指定校変更申請者（小・中とも学区外）  
【特例適用はなく、通常の指定校変更審査基準による】

#### (2) 中学校

- 第1順位 ① 一貫中学校の通学区域内居住者（桜中学区内④+⑤）  
【希望者は全員入学】
- ② 一貫小学校在籍者（桜中学区外だが桜小在籍）  
【特例適用者であり希望者は原則全員入学】
- 第2順位 ③ ①②以外の学校選択希望者（桜中学区外）  
【特例適用はなく、希望人数により抽選】
- 第3順位 ④ ①②③以外の指定校変更申請者  
【特例適用はなく、通常の指定校変更審査基準による】





## 第6章 施設整備

小中学校の児童・生徒および教職員が日常的に交流し、より高い教育効果を上げることができるように、大泉学園桜小学校と大泉学園桜中学校の校舎等を改修します。  
(資料編 P 20～22 参照)

### 1 改修工事の基本的な考え方

- (1) 基本方針に基づき、既存校舎を活用します。
- (2) 小中一貫教育校に必要な機能を整備します。
- (3) 平成 23 年 4 月の開校に向けて整備します。
- (4) 工事は、長期休業期間を中心に行い、できるだけ教育活動に支障がないよう配慮します。

### 2 改修工事の主な項目

(※ 1 ⇒平成 22 年度 第 1 期工事、※ 2 ⇒平成 23 年度 第 2 期工事)

- (1) 普通教室数の確保 (※ 1)  
普通教室 26 (小学校 13、中学校 13)
- (2) 職員室、校長室等 (※ 1)  
中学校校舎の 1 階に配置します。(第 2 理科室および金工室を職員室等に改修します。)  
OA床とし、LANを敷設します。
- (3) 多目的作業室 (※ 2)  
小学校校舎に教職員が作業できる多目的作業室を設置します。
- (4) 通路の確保 (※ 1)  
小中学校校舎の 1 階接続部分を改修し、通路として使用できるようにします。
- (5) 校内 LAN (※ 2)  
各階端子盤に LAN を配管します。中学校校舎 2 階個別学習室に LAN を配線します。
- (6) ランチルーム (※ 2)  
小中学生の共有スペースとして活用します。
- (7) 多目的室・小多目的室 (※ 2)  
小中学生の共有スペースおよび学校応援団や地域の利用に供します。
- (8) 校庭・メイン通路 (※ 1)  
小中学校校庭の境界部分をメイン通路と位置付けて舗装し、接道部に新たな校門を設置します。メイン通路の一部を小中学校の校庭を貫いて 100m 走が可能となるように整備します。
- (9) その他の工事 (※ 1)  
消防設備改修、放送設備改修など

## 第7章 小中一貫教育資料の概要

### 1 ねらい

小中一貫教育資料は、9年間にわたる一貫した指導資料として作成し、小中一貫教育校が編成する教育課程の中で活用します。また、他の区立小中学校にもこの資料を提供し、小中一貫・連携教育の推進に役立てていきます。

作成にあたっては、学習指導要領に準拠しながら、練馬区の児童・生徒が抱える教育課題に着目して、「表現力の育成」、「心の教育の推進」、「体力の向上」、「キャリア教育の推進」について、9年間をⅠ期（1～4年生）、Ⅱ期（5～7年生）、Ⅲ期（8～9年生）のまとまりに分け、発達段階に応じて、目指す子供像の達成のための学習内容および学習方法を提案します。

資料作成委員会の各部会で検討した重視する指導項目や事例は、次頁のとおりです。

### 2 構成

小中一貫教育資料は、教師用資料と児童・生徒用資料で構成されます。

#### ① 教師用資料

教師が授業を行うための学習指導案集

#### ② 児童・生徒用資料

授業で用いるワークシートや資料の電子データをまとめたCD-ROM

### 3 活用方法

#### ① 教師用資料

小中一貫教育校は、各部会が提案する9年間の指導プランを該当学年の道徳、総合的な学習の時間、特別活動等の年間指導計画の中に位置付けて活用します。

#### ② 児童・生徒用資料

教師用の学習指導案をもとに授業を進める際に、CD-ROMから授業に必要なワークシート等をプリントアウトして活用します。

#### 4 事例一覧

丸数字＝時数のめやす 特＝特別活動 総＝総合的な学習の時間  
道＝道徳 生＝生活科 体＝体育・保健体育 国＝国語 社＝社会 理＝理科

| 部会  |          | 表現力の育成                                                | 心の教育の推進                                                                    | 体力の向上                                                                            | キャリア教育の推進                                                       |
|-----|----------|-------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------|
| 学年  | 重視する指導項目 | ア 調べる力<br>イ 組み立てる力<br>ウ 表現に関する技能<br>エ 態度・相手意識         | ア 規範意識<br>イ 生命尊重<br>ウ 自尊感情<br>エ 思いやりの心<br>オ 社会連帯の自覚                        | ア 運動に必要な動きや技能<br>イ 運動の楽しさを味わい運動に親しむ態度<br>ウ 健康を保持増進するための知識や理解                     | ア 自己肯定感・自立心をはぐくむ<br>イ 望ましい勤労観・職業観をはぐくむ                          |
| 小学校 | 第1学年     | しつもんする<br>(イ・エ・生①)                                    | みんなときもちよくーまー<br>(ア・道①特①)<br>ぼく・自分のよさ<br>(ウ・道①)                             | けんこうなせいかつ<br>・排泄 (ウ・特①)                                                          | ともだちいっぱい、<br>がっこうだいすき<br>・学校を知る (ア・生②⑩)                         |
|     | 第2学年     | 自己紹介をしよう<br>(エ・生⑥)                                    | あしたへジャンプ<br>・自分の成長 (イ・生⑫)<br>みんなであそぼう<br>・1年生と交流 (エ・生⑩)                    | <div>           新体力テスト<br/>の活用 (特・体)<br/>異学年交流 (特)<br/>体づくり運動 (体)         </div> | この町だいすき<br>・自分の町を知る<br>(ア・生②⑩)                                  |
|     | 第3学年     | 練馬大根博士になろう (ア・ウ・総⑫)<br>・交流会                           | ようこそ先輩・挑戦<br>(ウ・道①特①)<br>ふるさととこさがし<br>(オ・道①)                               |                                                                                  | <div>           働くってなあに<br/>(イ・生活単元⑪)<br/>特別支援学級         </div> |
|     | 第4学年     | 1/2 成人式 (総⑫)<br>未来のために (ア・エ・総⑫)<br>お話し会をしよう (ウ・特② 国③) | 1/2 成人式<br>(ウ・総⑫)<br>やさしいなみだ<br>・思いやり (エ・道①)                               | 自分の体力を知ろう<br>・新体力テストの活用<br>(ウ・特①)                                                | 1/2 成人式<br>(イ・特⑫)                                               |
|     | 第5学年     | 夏休み体験発表会を<br>ひらこう (エ・国⑤)<br>ミニ・ディベート<br>(イ・総⑤)        | 情報モラルについて<br>(ア・道①特①)<br>たんじょうのふしぎ<br>(イ・理⑤)                               | 健康な生活 (ウ・特①)<br>・けがの防止<br>部活動                                                    | 部活動体験 (ア・特①)                                                    |
|     | 第6学年     | 身近な人々のくらし<br>・報告会 (ウ・エ・総⑫)<br>環境から学ぶ<br>(ア～エ・総⑧)      | クリーン運動<br>(オ・特⑤)                                                           | 器械運動・小中の系統性<br>を踏まえた指導<br>(ア・体⑨)                                                 | 部活動体験 (ア・特①)<br>クリーン運動<br>(イ・児童生徒会活動②)                          |
|     | 第7学年     | 相手に合わせてモー<br>ドチェンジ (エ・国②)<br>環境から学ぶ<br>(ア～エ・総⑫)       | いじめ防止キャンペーン<br>(ウ・道①総⑤特②)                                                  |                                                                                  |                                                                 |
|     | 第8学年     | 職場体験事前学習<br>(エ・総②)                                    | 職場体験を通して<br>(エ・特②総④)<br>大切な命を守るために<br>(イ・特②)                               | 自己の体力を知ろう<br>・新体力テストの活用<br>(ウ・体①)                                                | リトルティーチャー<br>・中学生による小学生の学<br>習補助 (ア・総⑩)<br>職場体験<br>(イ・総⑫)       |
|     | 第9学年     | 主張大会をしよう<br>(総⑥)                                      | よりよい街をつくりたい<br>ー法令、合意ー (ア・社③)<br>総合防災訓練 (オ・総②)<br>未来に向かい堂々と進もう<br>(ウ・道①特②) | 健康な生活<br>(ウ・特①)<br>・望ましい生活習慣                                                     | 9年生の<br>メッセージを<br>映像にまと<br>めよう<br>(ア・総⑩)                        |

※小中学校の系統性を踏まえた指導例

第6学年「体育科」(8時間扱い)

器械運動領域「マット運動」

部会名 : 体力の向上

重視する指導項目 : 運動に必要な動きや技能

1 活動のねらい(体育科 6年生 マット運動の目標)

- (1) マット運動の楽しさや喜びにふれ、基本的な回転技や倒立技を安定して行なうとともに、その発展技を行ったり、それらを繰り返したり組み合わせたりすることができる。(技能)
- (2) 進んで運動に取り組み、約束を守り助け合って運動したり、場や器械・器具の安全に気を配ったりすることができる。(態度)
- (3) 自己の能力に適した課題の解決の仕方や技の組み合わせを工夫することができる。(思考・判断)

2 本事例と体力向上との関係

(1) マット運動の特性

- ・器械運動は日常生活では経験できない複雑な姿勢の変化やそれに伴う多様な運動感覚を経験することが楽しい運動である。
- ・技を達成させることに焦点がある「達成型」の運動である。
- ・より美しくという「美的表現」の要素を含む運動である。
- ・できる、できないがはっきりとした運動である。
- ・基礎的な力が段階的に身に付いていかないと、高度な技に取り組むことが難しい運動である。

(2) II期における技の指導のつながり

マット運動における小学校5・6年生と中学校1・2年生との関連は概ね次のようになる。

【回転技】

| 小学校5・6学年                   |                                                                                                 | 中学校1・2学年   |                |
|----------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|----------------|
| 回転技の例示                     | 更なる発展技                                                                                          | 基本的な技      | 発展技            |
| ○安定した前転<br>○大きな前転<br>○開脚前転 | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> ★跳び前転<br/>★倒立前転 </div> |            | ★伸膝前転          |
| ○安定した後転<br>○開脚後転           |                                                                                                 | 後転<br>開脚後転 | ★伸膝後転<br>★後転倒立 |

【倒立技】

| 小学校5・6学年                           |                                                                                                 | 中学校1・2学年        |                  |
|------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|------------------|
| 倒立技の例示                             | 更なる発展技                                                                                          | 基本的な技           | 発展技              |
| ○安定した壁倒立<br>○補助倒立<br>○頭倒立<br>○ブリッジ | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> ★倒立<br/>★倒立ブリッジ </div> |                 | ★前方倒立回転          |
| ○側方倒立回転                            |                                                                                                 | 首はねおき<br>側方倒立回転 | ★前方倒立回転跳び        |
|                                    | ★ロンダート                                                                                          |                 | ★頭はねおき<br>★ロンダート |

上記の表を見ると、小学校5・6年生での発展技を中学校1・2年生での基本技として取り組むことがわかる。たとえ、発展技であってもこれらを小学校時にしっかりと指導し経験させておくことは、体力の向上という視点において大変重要なことである。また、本部会では、体力向上の視点として安全な転び方や破折事故を防ぐ身のこなし方を習得することも提言している。マット運動における回転系、支持系の技をしっかりと身に付けることで、事故防止にもつながっていくと考えられる。

※中学生による小学生の学習指導補助

第7・8学年「総合的な学習の時間」(10時間扱い)  
「リトルティーチャー」

部会名 : キャリア教育の推進  
重視する指導項目 : 自己肯定感・自立心をはぐくむ

1 活動のねらい

- (1) 1～4年生との触れ合いにより、上級生へのあこがれや期待を持たせるとともに自らの自己有用感や自信を得られるようにする。
- (2) 1～4年生の学習をサポートする活動を通して、自らの学習活動を振り返り学習意欲を高めるようにする。

2 本事例とキャリア教育等との関連

- ・本部会の第Ⅱ期及び第Ⅲ期における標語である、夢から希望へ、希望の実現に向けて役立つ喜びを体得し、積極的によりよい人間関係を築こうとする子供を育てるため、1～4年生の学習をサポートする活動を通して、中学生の自己有用感を高める取組としての「リトルティーチャー」を設定した。本事例では、「1～4年生からあこがれの視線で見られて嬉しかった」「自信をもって上手に教えてあげられてよかった」など、キャリア教育でねらっている自己有用感を中学生が実感できた。
- ・本事例では、総合的な学習の時間において身に付けさせたい生徒の資質・能力・態度を、「自分自身に関すること」「他者とのかかわりに関すること」ととらえて、ねらいを設定した。さらに異校種との連携や交流も意識して指導計画を作成した。

3 指導計画 (7年生または8年生) (小学校の教科等: 1年国語〈資料1-1～3〉  
2年図工〈資料2〉 3年音楽〈資料3〉 4年総合(英)〈資料4-1～2〉)

| 活動内容(指導時間)          | 指導上の留意点                                                        |
|---------------------|----------------------------------------------------------------|
| リトルティーチャー ガイダンス (1) | 目的を理解と日時・流れ、心構えの確認。担当ぎめ、各教科ごとの打合せ。                             |
| 事前の打合せ(7)           | 1～4年生の担任と7・8年生との打合せ(各教科の学習の流れと自分の活動の確認、1～4年生とのかかわり方の学習、教材の工夫等) |
| リトルティーチャー(当日)(1)    | 1～4年生には笑顔で、言葉かけをたくさんすることを心がける。                                 |
| リトルティーチャーの事後のまとめ(1) | リトルティーチャーで得られたことや課題をまとめ、今後の中学校生活に生かす。                          |

4 小中一貫教育校における本事例の期待される効果

○8年生にとって

- ・年下の児童へのやさしさやいたわりが強まり、自己有用感や自信が得られる。
- ・自分の授業の受け方を見直す機会となり、学習そのものへの理解が深まる。

○1～4年生にとって

- ・上級生の生活への希望や期待がふくらむとともに上級生が身近に感じられる。
- ・授業への意欲が高まる。多くの人から支援してもらえて理解が深まる。

○教員にとって

- ・お互いの学校生活の状況を知る機会となりふだんと違う子供の姿や成長が分かる。
- ・指導内容や方法、魅力ある教材・教具について学び合える。

○児童・生徒の声から

| ○7・8年生                                                                                                                                                             | ○1～4年生                                                                                                                                                              |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・1～4年生からあこがれの視線で見られて緊張したけどうれしかった。</li> <li>・1～4年生からお礼を言われて達成感があった。また、おしえてあげたい。</li> <li>・自信をもって上手に教えてあげられた。よかった。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・わからないところを教えてもらってわかるようになったよ。</li> <li>・上級生のお姉さんにほめられた。私もあんなふうになりたいな。</li> <li>・上級生が身近に感じたよ。上級生ってじょうずにできるなあ。すごいねえ。</li> </ul> |